

公立大学法人公立鳥取環境大学第3期中期目標

公立鳥取環境大学は、日本初の環境系大学として、環境の世紀といわれる21世紀のはじまりとともに産声を上げ、平成24年の公立化以降は、環境学部・経営学部の2学部体制により、持続可能な社会の実現に向けて、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念に掲げ、地域の「知」の拠点として、多くの人材を輩出するとともに、地域社会への貢献を果たしてきた。

現在、気候変動や環境保護への危機意識が世界中で広く共有され、環境問題や経営についての幅広い知識を備え、自ら学び思考する力、行動する力を備えた人材の育成が強く求められている。

また、少子高齢化の進展による社会構造の変化、都市部への若者の集中等による地方の活力の低下が問題となる中、公立大学には、更なる地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成等、多くの役割が期待されている。

第3期中期目標期間は、第2期中期目標期間の成果を礎として、引き続き、安定経営を維持しながら、「環境」をテーマとした大学の強みの明確化・重点化を図り、未来に向けて戦略的に取り組む期間として位置づけ、以下の中期目標を定める。

公立鳥取環境大学においては、公立大学としての使命を果たすため、中期目標に従って着実かつ発展的な大学運営を行うとともに、鳥取県及び鳥取市は、共に公立鳥取環境大学を支えることで、県民に愛され、支えられる大学づくりを推進する。

I 基本的な目標

公立鳥取環境大学は『人と社会と自然との共生』を実現していくため、大学の質の一層の向上をはかるとともに、豊かな人間性にあふれ、環境問題や経営についての幅広い知識、高いコミュニケーション能力を備えるとともに、自ら考え行動し、力強く生きる人材を育成する。

また、持続的な社会の発展を目指し、地域の自然環境や人と人の繋がりを大切にするローカルな視点を持ちながら、自然環境の保全と人類の持続可能な経済発展の両面にわたりグローバルな視点もあわせ持つ、バランス感覚に優れ、地域を担う人材を育成する。

第3期中期目標においては、こうした基本的な目標を実現するために、事項ごとの目標を定めるとともに、全体を通じ特に次の3点に留意して取組を進める。

- ① グリーン人材の育成や、SDGs・カーボンニュートラルの推進に積極的に取り組む等、「環境」をテーマにした大学の強みを明確にするとともに、学部横断的かつ柔軟な教育プログラムの推進や、学生に寄り添った学修支援等、小規模な大学の良さを活かした取組の推進等、公立鳥取環境大学としての特色を明確にし、魅力ある大学づくりを進める。
- ② 18歳人口の急減期の到来、高齢化や技術革新の進展等を見据えた学び直しや、多様性・デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の重要性の高まり等、変化し続ける社会に的確に対応していく。
- ③ 大学の多様な資源を活用した地域社会との連携を強化するとともに、教職協働・産学官連携による学生の県内就職の促進、地域ニーズに即した人材育成等、地域に貢献する人材の輩出により、鳥取の未来への貢献を一層進める。

II 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間とする。

2 教育、研究の基本組織

〔学部及び大学院〕

学部	環境学部	環境学科
	経営学部	経営学科
人間形成教育センター		
大学院研究科	環境経営研究科	

〔研究所等〕

サステイナビリティ研究所
地域イノベーション研究センター

〔附属機関〕

情報メディアセンター
国際交流センター

Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

公立鳥取環境大学では、「環境」をテーマとした大学の強みを活かし、自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる実践的な能力を有した人材を育成する。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行い、学生に選ばれる魅力ある大学づくりを進めると同時に、卒業生の質の一層の向上を図る。

特に、学部教育では、人間形成教育を土台に「環境」「経営」の専門領域を深めるとともに、それぞれの知見を組み合わせることで、予測困難な未来を切り拓くための課題解決力を育む教育を実践する。

なお、予測困難な時代の中で、感染症等の未曾有の危機に直面しても学びを続けられるよう、デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換など、学修機能の一層の充実に取り組む。

【人間形成教育】

環境学及び経営学それぞれの基礎を含む幅広い教養、自ら学び行動する力、情報を適切に扱いそれを活かす力、地域課題の解決に具体的な提案ができる力、多様な人とのコミュニケーション能力を育成する。

【環境学部】

「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身につけた人材を育成する。

【経営学部】

「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指す。

【大学院環境経営研究科】

「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成する。

(1) 教育内容等に関する目標

① 教育方針

- ・卒業・修了までに学生が身につけておくべき資質・能力を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）において明確化し、学生が身につけた学修成果、地域社会や学生のニーズを把握しながら、大学の強みや特色を活かした学位プログラムの点検・見直しを行うとともに、成績評価基準を設定し、学習成果を適正に評価する。
- ・教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、主体的な学びを実践できるよう体系的なカリキュラムの構築を行うとともに、地域社会や学生の多様なニーズを的確に捉え、必要に応じて見直しを行う。
- ・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に則った学生の受け入れを行うとともに継続的に検証を行い、必要に応じて入試制度改革を行う。

② 教育内容

- ・SDGs・カーボンニュートラルの達成に向け、環境に関する高い知識や専門技術を有し、持続可能な社会の実現に資するグリーン人材の育成に取り組む。
- ・AI等のデジタル技術を活用し、蓄積されたビッグデータを解析するデータサイエンス等により新たな価値を提供し、地域社会における課題解決に取り組むことのできるデジタル人材の育成に取り組む。
- ・規模の小さな大学ならではの利点を活かし、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。
- ・地域の課題に取り組む自治体や産業界・地域団体等との共同研究や連携活動を通じ、地域に愛着を持ち、発展に寄与する地域志向の人材の育成に取り組む。
- ・予測困難な未来を切り拓くための課題解決力を実践的な課題解決型学修を通じて培う。

(2) 教育の実施体制に関する目標

- ・施設・設備、図書、資料などの教育環境について、全学的な観点から計画的な整備に努めるとともに、学部間等で連携した柔軟な教育プログラムを進めるなど、効率的かつ効果的な教育体制を整備する。
- ・学部横断的な教育体制の確保や学外の人材の登用、産学連携・大学間連携による教育などを推進する。
- ・社会人や留学生等、多様な学生に対する教育の実施体制を整備する。
- ・教育に対する自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、FD（ファカルティ・ディベロップメント。授業内容・方法を向上させるための取組）等の教員の資質向上を図るための取組を充実させる。

(3) 就職支援に関する目標

- ・入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うための体制を強化し、教員と職員が一体となって学生の進路に関する適切な支援を実施する。
- ・県内産業界等と連携した取組を行うなど、県内定着に向けた就職支援の充実を図る。

達成すべき数値目標等

- ・就職率 … 100%を目指し、就職状況調査（国公立大学）平均以上を達成する。

- ・県内就職率 … 中期目標期間内に、県内就職率 30%以上を目指し、設置者、産業界等と協働して取り組む。

(4) 学生支援に関する目標

- ・多様な学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学生の修学、生活に関する適切な支援を実施する。
- ・学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ・地域の知の拠点として、地域や大学の特性に応じた特色ある研究を推進し、地域の課題解決・発展に貢献する。
- ・持続可能な社会の実現と地域の豊かな生活実現に貢献するため、サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターにおいて、環境保全、地域社会等に係る研究を推進する。
- ・研究成果は、知的財産としての活用を含め、地域社会への還元を目指すとともに、国内外に積極的に情報発信する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- ・研究推進に必要な資源を確保し研究基盤を強化するとともに、組織的かつ戦略的に研究者の育成・支援を図る。
- ・国内外の大学や研究機関のほか、産学官民と連携した研究を積極的に進める。
- ・女性研究者や外国人研究者等を含め、全ての者が、多様性を尊重しながら安心して研究に取り組めるよう、研究環境を整備する。

達成すべき数値目標等

- ・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大の平均新規申請数以上を達成する。
- ・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を含む。）を目指す。
- ・多様性の尊重 … 中期目標期間内に女性教員比率 23%を目指す。

3 社会貢献・地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

- ・地域社会の課題解決の役割を担う人材の育成に努めるとともに、産業界等と連携した積極的な県内就職先の開拓や、学生の県内就職に向けた意識の醸成に努める。
- ・県民の学び直しや社会的に必要とされる専門人材育成等のニーズに対応した学びの場を提供する。
- ・産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と協働研究等の推進によるイノベーション創出等を積極的に進める。

(2) 地域の学校との連携に関する目標

- ・子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、県内全域の小中学校、高校との連携を強化する。

(3) 国際交流に関する目標

- ・グローバルな視点を持った人材を育成するため、留学機会の提供や、海外の大学等との連携を進め、教育研究を行うとともに、学生の英語能力の向上に取り組み、より高度な英語力の修得に向けても学修機会を拡充する。

達成すべき数値目標等

- ・学生の英語能力 … 中期目標期間内にCEFRでB1レベル（英検2級など）以上の者を、年間100人以上達成することを目指す。
※CEFR：外国語能力の評価の基準として適用される国際基準規格
※B1：仕事、学校等で頻繁に経験する身近な事柄に関する要点を理解でき、その言語が話される地域を旅行する間に起こり得るほぼ全ての状況に対応できる。また、自分の意見や計画に対する理由や説明を簡単に述べるができる。
- ・海外大学との学生交流・学術交流 … 毎年度交流回数10回以上を目指す。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 経営体制に関する目標

- ・健全かつ強固なガバナンスを構築し、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うため、変化し続ける社会への的確な対応に努め、理事長（学長）のリーダーシップの下、戦略的、機動的かつ効率的な運営が可能となる体制を整備する。

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標

- ・行政、県内企業、団体と連携した取組を推進するとともに、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、地域社会の要請が大学運営に反映されるよう、諸活動の点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を推進する。

3 組織・人事制度と人材育成に関する目標

- ・組織の活性化を図るため、計画的に多様な人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに、それらの人材が活躍できる環境を整備する。
- ・機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、人事評価制度の内容を常に見直ししながら、効果的に活用することで、職員の意欲や熱意を高める。

4 大学運営の効率化・合理化に関する目標

- ・限られた財源、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しが行なわれるための具体的な策を講じ、中長期的な視点をもって効率的、合理的な業務運営を図る。

V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標

1 安定的な経営確保に関する目標

- ・公立大学として県民の期待に応えるため、大学の魅力を一層高めることで、県内外から志願者を安定的に確保し、入学定員を充足させるほか、競争的資金などの外部資金の獲得等収入の確保に努め、財政基盤の強化を図る。

達成すべき数値目標等

- ・志願倍率 … 国公立大学平均値以上を目指す。
- ・入学定員充足率 … 100%を維持する。
- ・県内入学率 … 県内入学率30%以上を目指す。
- ・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。
- ・収入額（自己財源） … 年間7億円以上を達成する。
- ・自己財源比率 … 中四国公立大学平均以上を目指す。
- ・経常的支出（※）に占める人件費の割合 … 中四国公立大学平均以内を目指す。

（※経常的支出とは、施設改修等による臨時的経費、政策的に県・市から委託・補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額）

2 経費の抑制に関する目標

- ・教育研究水準の維持向上、地域との連携、地方創生の推進に配慮しながら、予算の効率的・弾力的な執行に努め、職員人件費を含めた管理的経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。
- ・教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。

VI 点検・評価・情報公開に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ・自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したPDCAサイクルの運用により、改革・改善を推進し、教育研究活動及び大学運営の質の向上を図る。

2 情報公開と広報活動に関する目標

- ・公立大学としての社会に対する説明責任を果たすとともに、広く大学への理解と支持を得るため、諸活動について、多様な広報媒体を活用し、積極的に情報を公開する。
- ・特色ある教育や優れた研究成果などの強みや魅力をターゲットに応じて効果的に発信する等、戦略的に広報活動を行うことで、大学のブランド力を高め、県内外から学生の集まる大学づくりを進める。

VII その他業務運営に関する重要事項に関する目標

1 環境への配慮に関する目標

- ・「環境」をテーマとした全国に誇る大学として、大学キャンパスの環境負荷の軽減、カーボンニュートラルの実現に向けた教育・研究・地域連携・業務運営に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。

達成すべき数値目標等

- ・2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向け、中期目標期間内に基準年比二酸化炭素排出量60%削減を目指す。

2 安全管理に関する目標

- ・防災・減災対策及び発災時の事業継続体制の構築等、学生や教職員が安心して活動できるよう、安全管理及び危機管理体制を強化する。
- ・個人情報の保護を徹底し、情報セキュリティ体制の強化を図る。

3 法令遵守に関する目標

- ・法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。
- ・学生・教職員その他大学内で働き学ぶ構成員に対する全てのハラスメントを防止するとともに、ハラスメントなどの人権に関する相談体制を充実・強化する。

4 施設設備の整備活用等に関する目標

- ・施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、環境や利用者等への配慮と施設設備の長寿命化の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。